

北海道 e-水プロジェクト助成制度

2025 年助成 公募要領



北海道^{イ・ミズ}e-水プロジェクト

●e-水 (上限 200 万円) コース●

●しずく (上限 10 万円) コース●

●次世代 (上限 30 万円) コース●

[主催] 北海道コカ・コーラボトリング株式会社、北海道、公益財団法人北海道環境財団

事務局 公益財団法人北海道環境財団

〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 4 丁目 1 番地 伊藤・加藤ビル 4 階

TEL (011)218-7811(代表) FAX (011)218-7812

はじめに

21世紀は水の世紀とも言われており、北海道の豊かな水資源は、今後、世界的にも貴重なものになると考えられています。人類も生物多様性を構成する生物の一員であり、生物多様性にとって非常に重要で貴重な北海道の水資源を保全し、北海道の豊かで美しい「水」を中心とした自然環境を守り、未来に引き継いでいくことが重要です。これらの使命を果たすため、北海道コカ・コーラボトリング株式会社、北海道、公益財団法人北海道環境財団では、2010年から「北海道 e-水プロジェクト」を立ち上げ、協働で推進しております。

この制度は、北海道コカ・コーラボトリング株式会社（以下「コカ・コーラ」という）が製造・販売する飲料「い・ろ・は・す天然水」540mlPET 及び 950mlPET（2024年8月26日発売）の売上の一部から公益財団法人北海道環境財団（以下「財団」という）にご寄付いただいた資金等を原資として、水辺（川、海、湖沼など）において水質浄化、環境学習会や研修会、水源の森づくり、生態系に配慮した川づくり、在来種の回復・外来種の駆除などの環境保全活動に取り組む団体等の「事業」を支援いたします。

なお、コカ・コーラからのご寄付は、2008年から北海道に直接寄付されていた2年間を含めると2024年11月現在で、総額1億7,479万円となっております。そのほか、生活協同組合コープさっぽろ、すこやかコム株式会社からも本事業にご協力をいただいております。

2020年には、ご応募いただく活動団体の対象と事業規模の拡大を目的に、新たに上限10万円の助成コースを設け、2021年にそれぞれ「e-水コース」「しずくコース」という名称も付けました。さらに、2024年より本プロジェクト15周年を機に、未来を担う若者を対象としたあらたな助成コース「次世代コース」をスタートさせました。皆さまの活動団体や事業内容によって、これらの3つのコースを選択いただけます。

「北海道 e-水プロジェクト」は昨年節目の15周年を迎えましたが、この15年を顧みても道内の水環境を取り巻く現状や市民活動の形態も時代に併せて変化してきております。3つのコースを選択できるようになった「北海道 e-水プロジェクト」。北海道の水辺の環境保全活動に取り組まれる皆さまからのたくさんの応募をお待ちしております。

なお、応募にあたっては、本公募要領をよくお読みいただき、申請してください。

2025年1月6日

事業実施の流れと年間スケジュール

時期	流れ	e-水コース	しずくコース・次世代コース
1月6日～ 2月末日	募集・申請	助成申請を募集します。 申請にあたり、ご不明な点やご相談を受け付けています。	
3月中旬	選考委員会	主催者、有識者などによる選考委員会を開催し、 助成団体を決定します。	
3月下旬	決定・通知	助成申請をされた団体に対して 「選考結果通知（採択・不採択）」を送付します。	
4月1日～	活動開始	活動を開始できます。	
	助成金支払い	30万円以上の場合、申請により半額を前払いします。	全額を支払います。
4月20日頃	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>○キックオフミーティング（オンライン開催を予定） 採択団体・主催者が集まり、主催者及び団体間の連携を図ることを目的に開催します。採択団体には、採択された活動内容を発表していただきます。</p> </div>		
随時	○定期報告等	活動期間中、予定されている行事や実施した事業内容などを事務局に報告していただきます。コカ・コーラや財団の担当者が活動現場を訪問し、動画撮影などを行います。団体からの報告や編集された動画をホームページやFacebook、メーリングリスト等で周知します。	
11月20日頃	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>○活動報告会・北海道e-水フォーラム（札幌市内にて開催予定） 会場にお集まりいただき、活動内容を発表していただきます。（旅費は別途支給）</p> </div>		
		一般公開される「北海道e-水フォーラム」で発表していただきます。	関係者のみが集う「活動報告会」で発表していただきます。
11月末日	活動期間終了	11月末前に、活動を終了した団体は、終了日から20日以内に、報告書等を提出してください。	
12月19日✕	活動・精算報告	精算書類・報告書等を提出してください。	報告書等を提出してください。
助成額確定次第	助成金支払い	助成金残額を支払います。	

2025「北海道 e-水プロジェクト」助成事業 公募要領

1 e-水プロジェクトの概要

北海道 e-水プロジェクトは、2025 年で 16 年目を迎えます。これまで延べ 197 団体が全道各地で活動してきました。本年年も北海道の水辺の環境保全に貢献する団体等の応募をお待ちしております。

2025 年北海道 e-水プロジェクトは、以下の 3 コースで助成金の応募を受け付けます。

	e-水コース	しずくコース	次世代コース
助成対象事業	北海道内での水辺における環境保全活動を行う団体等が実施する事業		
助成総額	総額 700 万円		
申請額	10 万円を超え上限 200 万円	上限：10 万円	上限：30 万円
採択件数	数件程度を予定 (2024 年実績 5 件)	5～10 件程度を予定 (2024 年実績 9 件)	数件程度を予定 (2024 年実績 4 件)
留意事項	(1) 本助成事業の 決定交付を受けた団体等の名称・事業内容・助成金額は、公表されます。 (2) 助成事業の成果物には、本助成の支援を受けたことを明記していただきます。 (3) 本プロジェクトは、活動団体の横のつながりを重視しています。助成開始時と終了時に 2 回の行事（4 月キックオフミーティング（オンライン予定）、11 月活動報告会・北海道 e-水フォーラム（札幌市内にて開催予定））を実施しますので、採択団体等は参加を必須とします。 (4) 主催者による事業参加、広報活動を行っています。ご協力をお願いします。		

※コース別に事業を採択。採択件数は助成総額の範囲内で変動します。

※各コースにつき 1 事業のみ申請が可能。同事業での別コース併願は可能ですが、採択は 1 事業のみとなります。

2 対象となる事業

北海道内の水辺（川、海、湖沼など）における環境保全活動を行う団体（または流域ネットワーク）が実施する事業。申請事業のために団体を結成し応募することも可能です。（審査では、団体よりも事業内容が優先されます）

事業実施期間：2025 年 4 月 1 日（火）～2025 年 11 月 30 日（日）

<具体例>

水辺に関わる地域や流域をフィールドとして行う水質浄化などの環境保全活動や環境教育のための観察会、自然再生、体験学習、セミナー、情報提供など、以下の事例等を想定しています。

- (1) 環境保全のための水質調査、水質浄化、植樹、清掃活動、外来種の駆除、希少種の保護
- (2) 普及啓発のための自然観察会や水生生物調査、漂着物調査、体験活動、セミナー開催、パンフレット・教材などの作成
- (3) (1)、(2) 事業実施に関わる器材（水質検査キット、双眼鏡等）を購入し、継続的に市民へ貸出
- (4) 脱炭素を目的とした小水力発電の実験や設備設置など（ただし、設置場所の環境保全が前提であること）

3 対象となる団体

本助成事業は、北海道内の水辺（川、海、湖沼など）における環境保全活動を行う非営利団体等を対象とし、原則として、該当する次の要件の全てを満たしていることが必要です。

【e-水コース・しずくコース・次世代コース共通】

A：応募するすべての団体が対象となる条件
(1) 北海道内の水辺の環境保全のための事業実施が可能な非営利の団体（ネットワーク等）であること。 申請事業実施のために設立された団体（ネットワーク等）も可とします。
(2) 組織の意思決定により事業執行ができ、確実な経理処理ができること。
(3) Microsoft Wordでの申請書作成、PowerPointでの発表資料の作成、日常的なメールのやり取りなど、パソコンを用いた作業やコミュニケーションが可能なこと。（スマートフォンのみの対応は原則不可）
(4) 規約及び構成員名簿を有していること。
(5) 代表者・連絡責任者が明らかであること。
(6) 申請段階や活動時、キックオフミーティングやフォーラムなどにおいて主催者が提示したルールを順守すること。
(7) 暴力団等反社会的勢力ではないこと。

【e-水コース】

e-水コースでは団体に加え、以下に該当する流域ネットワークも応募できます。
流域ネットワークとは、流域全体または一部の環境保全に向け事業を実施する複数の関係者、団体等により構成されている組織をさします。

B：流域ネットワークが対象となる条件（「e-水」コースのみ）
(1) 北海道内の水辺の環境保全のための事業実施が可能な、活動流域を同じくする2つ以上の関係者（自然保護団体、NPO、農協、漁協、観光協会、学校、町内会、自治体など）で構成されている、非営利のネットワーク等であること。
(2) 流域ネットワークの意思決定により事業執行ができ、確実な経理処理ができる団体が存在すること。
(3) 当制度へ申請することがネットワーク内で合意されていること。（当制度への申請以降に、構成・加盟団体が増えることは問題ありません。ただし、加盟の際にしっかりと流域ネットワーク行動計画書（別記第5号様式）にある「流域の水環境の現状と課題」などの意識、目的の共有をお願いします。）

※上記（A）単団体で申請しようとする団体が、別案件で同時に上記（B）流域ネットワークの代表団体又は構成団体として申請することもできます。

【次世代コース】

次世代コースとは、中学生以上の若者が主体的に行う活動を支援するものです。

C：次世代コースが対象となる条件
(1) 活動は「2 対象となる事業」と同じです。
(2) 中学・高校・高等専門学校、専門学校、大学、大学院等に通う、2025年度に達する満年齢が概ね13歳以上25歳以下の若者が主体となって自主的に行う活動を対象とします。 （想定例：学内でのサークル・委員会・部活動、研究室での自主活動等、または学外でのボランティア・地域活動などの課外活動を想定、研究室単位での自主活動）
(3) 上記の年齢層の範囲内であれば混成団体も可とします。
(4) 中学生、高校生のみで構成される団体は、監督者・指導者・会計担当者など18歳以上の成人（現役

高校生を除く) が関わるようにしてください。

(5) 教育機関における本来の授業カリキュラムやそれに類する活動は対象外となります。

[注意事項：対象とならない組織・団体等]

- ・自治体
- ・株式会社等の営利企業（団体）
- ・学校名での応募（学校内の任意組織「●●学校科学部」「●●学校生徒会」などは可）

※ただし、上記対象とならない組織・団体が協議会等の一員として参加する活動は対象となります。その場合、その協議会等は非営利組織であって前記（A）団体要件・（B）流域ネットワークの要件に当てはまる必要があります。

4 対象となる経費

【e-水コース】

事業の実施に必要な経費は、下記のとおりです。

対象とする経費は「2 対象となる事業」の事業実施期間において活動に直接必要な経費とし、常勤的職員の人件費や事務所等の維持管理のための経費などは含まれません。（一般管理費を除く）

なお、助成額は、審査の段階で減額されることがありますので、ご注意ください。

①謝金	講師や専門家などへの謝礼等 ※団体、流域ネットワークの構成団体役職員等への謝金や一般常識に照らして高額な謝金は認められません。
②旅費	航空機・鉄道・バス・船舶などの運賃、宿泊費、高速道路料金、ガソリン代等 ※ガソリン代は対象事業以外の経費と区別するため、根拠（例：17 円/km×● km）をお示してください。
③備品・消耗品費	文房具、雑貨、コピー用紙などの消耗品類、材料の購入費等のほか、活動に必要な備品
④食糧費	お弁当や飲み物などの食事代（酒類を除く）
⑤印刷製本費	パンフレット、チラシ、ポスター、会議資料、報告書などの印刷費（コピー代含む）
⑥借料・損料	会場使用料、機材借上料、貸切バス・レンタカーなど
⑦通信運搬費	各種郵送費、託送費
⑧賃金	事業実施のために雇入れた専従職員（臨時職員、アルバイトなど）への賃金・通勤費等 ※源泉徴収義務者に合致する団体は、申告義務などが生じますので、ご注意ください。
⑨委託費	申請団体では実施が難しく、他の事業者等へ調査や作業を発注する際に発生する費用を指します。 ※ <u>委託費が突出していると自らの団体が行う事業と見なされない可能性がありますので、ご注意ください。</u>

⑩雑費	振込手数料などの各種手数料、損害保険料、駐車代など上記科目に分類できない少額の支出
⑪一般管理費	団体の管理費や申請活動にかかる団体役職員の人件費など（金額は 申請合計額の20%または10万円のいずれか少ない方を上限 ） ※一般管理費を積算した場合で、助成金額の減額査定が行われた際には、査定後の決定額を基に上限を設定します。また支出実績が、助成決定額に満たなかった場合も精算合計額を基に上限を設定します。

[注意事項]

- ア. 上記に類する経費であっても、経費の算出根拠などが不相当と判断される経費については対象経費から外れる場合がありますので、ご注意ください。
- イ. 活動に必要であれば、消耗品だけでなく、10万円以上または耐用年数が1年を超える備品も購入することができますが、**重要なのは「活動内容」そのもの**ですので、購入の必要性が説明可能で、かつ全体費用に占める割合が突出することのないようご注意ください。
- ウ. 備品同様、酒類を除く食糧費についても支出ができます。一人当たりの限度額等は設けませんが、必要性が認められる範囲となるようご注意ください。
- エ. 以下のように、活動に直接必要な経費以外を含む経費については、対象になりません。
- ・ 申請事業には関係のない経費
 - ・ 小学校・中学校・高等学校・大学・大学院・専門学校など教育機関における本来の授業カリキュラムに対する経費
 - ・ その他、上記に類する経費で助成対象としてふさわしくないと認められる経費
- オ. 酒類など一般常識に照らして用途が不適切と考えられる支出は認められません。
- 上記以外でも経費積算に関するご不明点がある場合は、事前にお問い合わせください。

【しずくコース・次世代コース】

しずくコース・次世代コースは、採択事業実施のための支出であれば資金用途を問いませんが、確実な事業実施のため、申請時に支出項目に沿った対象経費の内訳書を提出していただきます。

5 申請の手続き

事業実施を希望する団体は、以下の提出書類をすべて揃え、財団宛てに電子メールに添付の上送信してください。
なお、申請資料はすべてPDFファイルに変換して送付してください。

申請先メールアドレス：emizu@heco-spc.or.jp

申請締め切り：2025年2月28日（金）※18時必着

各コースにおける提出書類は以下のとおりとなります。

e-水コース（団体単体の場合）	e-水コース（流域ネットワークの場合）
①（別記第1号様式）北海道e-水プロジェクト助成申請書（団体単体用）「1. 団体の概要」 ②（別記第3号様式）「2. 申請活動の内容」 ③（別記第4号様式）「3. 対象経費の内訳書」 ④ 団体等の規約等 ⑤ 構成員、または構成団体の名簿（※）	①（別記第2号様式）北海道e-水プロジェクト助成申請書（流域ネットワーク用）「1.流域ネットワークの概要」 ②（別記第3号様式）「2. 申請活動の内容」 ③（別記第4号様式）「3. 対象経費の内訳書」 ④（別記第5号様式）「流域ネットワーク行動計画書」 ⑤ 流域ネットワーク等の規約等 ⑥ 構成員、または構成団体の名簿（※）
しずくコース	次世代コース
①（別記第1号様式）北海道e-水プロジェクト助成申請書（しずくコース用）「1. 団体の概要」 ②（別記第3号様式）「2. 申請活動の内容」 ③（別記第4号様式）「3. 対象経費の内訳書」 ④ 団体等の規約等 ⑤ 構成員、または構成団体の名簿（※）	①（別記第1号様式）北海道e-水プロジェクト助成申請書（次世代コース用）「1. 団体の概要」 ②（別記第3号様式）「2. 申請活動の内容」 ③（別記第4号様式）「3. 対象経費の内訳書」 ④（別記第6号様式）構成員の名簿

※団体が構成員として参画している場合は、団体の組織名と担当者の氏名を名簿に記載してください。

なお、提出書類の書式や記入方法は各コースごとの「記載例」をご参照ください。

6 審査基準、採択・不採択の通知

提出された助成申請書について内容確認を行い、北海道、コカ・コーラ、財団、有識者などによる選考委員会を経て採択団体を決定します。助成総額や対象経費の内容等により、**減額での採択となる場合**があります。また、審査の過程で、事務局より申請内容の確認を行う場合があります。

選考は、下記の視点により行います。

- 上記「2 対象となる事業」との整合性（テーマとマッチしているか）
- 水環境への貢献度
- 地域との連携（様々な主体による協働）
- 取組の継続性・将来性
- 波及性・共感性
- 新規性・独自性
- 環境課題の解決力
- 北海道らしさ

セミナーや講演会のみなどフィールドでの活動を伴わない内容も可としていますが、審査ではフィールドでの活動があることを重視しています。

※ 連続助成への対応

複数年の連続助成についての申請や採択についての回数制限はありません。

本プロジェクトでは、複数年にまたがる助成は行っておりませんので、計画する事業が複数に渡る場合は、1年ごとに事業計画を整理し申請してください。また、1年目と2年目の内容が異なり新たな取組や発展的な取組であることを除き、前年度同様の内容に関する申請については優先順位が低くなりますのでご注意ください。

採択可否の通知は、事務局（emizu@heco-spc.or.jp）より電子メールで**3月下旬**を予定しています。

7 助成金のお振込み

助成額が30万円までの団体は採択後、前払いとなります。e-水コースで30万円以上の助成額となった団体は、半額までの前払いが可能となりますが、事業費について一部または全部の立替が必要となります。

詳細は、採択後にお示しする精算手引書をご覧ください。

e-水コース	しずくコース	次世代コース
採択が30万円までの場合は、全額を前払いいたします。（5月中） 30万円以上の場合は、申請のうえ採択額の半額まで前払いが可能です。	採択後に全額を前払いいたします。（4～5月中）	

助成金のお支払いは口座振込により行います。必ず、団体名義の銀行口座をご用意ください。（個人名義の口座は認められません）

※団体名義の口座の作成は金融機関により時間がかかることがあります。応募時に口座がない場合は、採択・不採択に関わらず事業実施の準備として口座作成をお願いします。

8 精算・報告

交付決定を受けた団体（または流域ネットワーク）は、助成報告書等を提出していただきます。

詳細は、採択後にお示しする精算手引書をご覧ください。

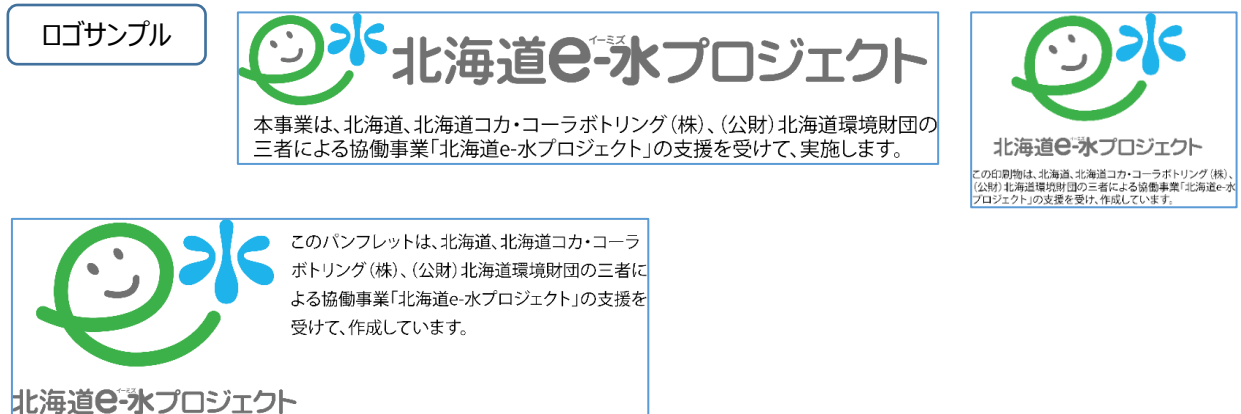
提出期限
事業完了後20日以内又は2025年12月19日（金）のいずれか早い期日まで

e-水コース	しずくコース	次世代コース
精算報告書・支出明細書類等を提出していただきます。支出に関しては <u>領収書などの証憑書類（写し可）も提出が必要</u> となりますので、保管と管理をお願いします。	精算報告書や支出明細書類等（領収証の写しなど）は提出不要ですが、 <u>場合によっては提出をお願いすることがあります</u> ので、団体にて保管と管理をお願いいたします。	

※「e-水コース」において、助成事業の支出が前払い額に満たなかった場合、前払い額との差額は返還していただきます。

9 採択後の留意事項

- (1) 対象事業で製作した造作物や配布物などの成果物には、「北海道、北海道コカ・コーラボトリング（株）、（公財）北海道環境財団の三者による協働事業「北海道 e-水プロジェクト」の助成を受けて作成しています。」などと表記し、「北海道 e-水プロジェクト」のロゴを掲載してください。ロゴは採択団体（または流域ネットワーク）にメールにてお送りします。また、セミナー・シンポジウム・研修会などの開催にあたっては、同様に表記・掲載してください。なお、活動にあたっては、可能な限りお配りする「のぼり」を掲げていただきます。



- (2) 採択団体（または流域ネットワーク）は、「キックオフミーティング」（4月20日頃、オンライン開催を予定）、「北海道e-水フォーラム」（11月中旬・札幌市内にて開催予定）へ参加いただき、本制度により実施する(実施した)事業について、PowerPointなどのプレゼンテーションソフトを用いて発表していただきます。**（必須）**
なお、参加に係る旅費は別途支給（札幌市内の団体を除く）しますので、申請内容に加える必要はありません。
- (3) 採択団体には、**活動情報の事前告知や簡単な途中経過報告（写真、動画を含む）**をお願いしております。提供いただいた内容は、北海道e-水プロジェクトのホームページやFacebook等にて公開させていただきます。写真や動画については、ホームページ等での公開を前提に、参加者等への子承を得るようにしてください。

10 個人情報等の取扱い

申請者から提供頂いた個人情報は、助成対象活動の選考および助成実施の目的のみに使用します。なお、助成対象活動の成果等は、北海道e-水プロジェクトのホームページ等で公表する場合があります。

11 問い合わせ先

制度内容や申請書類の作成などについて不明な点がございましたら、事務局までお気軽にお問い合わせください。

【事務局】

公益財団法人北海道環境財団 北海道e-水プロジェクト係

〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1番地 伊藤・加藤ビル4階

TEL : 011-218-7811〔月～金10:00～18:00（年末年始・祝日を除く）〕

FAX : 011-218-7812 / E-mail : emizu@heco-spc.or.jp